国土技術政策総合研究所「任期付研究員」の公募

１．職　　名：上下水道研究部　能登上下水道復興支援室　研究官
「一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律」
第３条第１項第２号に規定する任期付研究員

２．募集人員：１名

３．任用期間：令和８年４月１日から令和11年３月31日（最大３年２ヶ月）
（ただし、採用日に関しては令和８年２月１日まで繰上げが可能であり応相談）

４．研究課題：「地域特性の変化に適応するフレキシブルな水道・下水道技術に関する研究」

令和６年能登半島地震においては、地震等により家屋の全壊・半壊被害が発生し、上下水道施設や管きょも甚大な被害を受けた。現在、令和７年10月末の完了を目標に家屋の公費解体工事が進められ、各自治体による仮設住宅への入居調整、災害公営住宅の建設候補地の選定といった住環境整備事業が進められている。しかし、被災地域の一部では、社会減の影響(※１)が顕在化しつつあり、将来人口の見通しに不確実性が残っている。

一般的に、過疎地域における水道・下水道事業は、持続的な経営に課題があると指摘されてきた。地震等による社会減の影響が長期化する場合、施設や管渠の維持管理、改築更新のかかる各自治体の財政負担や利用者負担に深刻な影響を及ぼす可能性がある。また、被災した施設や管きょは、原形復旧を原則として、被災前と同程度の能力を前提に詳細設計や工事着手が進められているが、一方で、地震前の将来人口推計によると、石川県の人口は、８割程度に減少することが見込まれており、復旧施設等の規模が将来的に妥当であるかの検証が必要である。

このため、復旧・復興にあたっては、不確実性のある将来人口見通しのもと、将来の財政負担を見据えた浄水・汚水処理システム整備のあり方を検討する必要がある。具体的には、分散型循環システム等を含めた新技術の導入や、井戸水・湧水など地域資源の活用といった運用改善策の検討や、人口変化に対応するハード・ソフト対策導入までの段階整備の考え方を整理する。

当室では、上記課題に対して、下記の研究に取り組んでおり、採用予定者は、以下の研究に従事するものとする。

（１）　地震等を踏まえた将来人口、浄水量や処理水量の計画フレーム設定に関する研究

地震等や地域特性の変化を考慮し、将来人口推計を行い、将来的な計画フレーム（浄水・処理水量の需要見通し）を作成する。また、関連計画や既存施設の状況(改築・更新予定、浄水・処理方式等)等の基本情報の整理を行う。

（２）　計画フレームにフレキシブルに対応する導入技術、運用改善方法の情報収集・整理

自治体、メーカーへのヒアリングを通じて、計画フレームにフレキシブルに対応する新技術や運用改善方法を収集・整理する。（１）で設定した計画フレーム、及び既存施設の状況

を踏まえ、水質等の安定性、改築・更新等の経済性、維持管理体制といった多面的な観点から、適用可能な技術・運用改善方策を整理する。

（3） 時間軸を踏まえた段階整備に関する研究

（1）で設定した計画フレームを基準として、将来の需要変化にも対応できるよう、新技術の導入や運営改善方法の組み合わせを複数検討する。各検討パターンについて、既存施設の改築・更新のタイミングや、これと併せた新技術の導入等の実現性の評価を行う。評価を踏まえ、短期・中長期の段階的な施設整備案としてまとめ、検討市町に提示する。

（4） 能登地域に設置した実証施設の稼働状況調査、評価・分析、運用モデルに関する研究

令和７年度に珠洲市で設置された分散型循環システムの実証施設に対し、稼働状況調査、強靭性（停電・無降雨時等）の評価・分析を行う。長期使用時の水質や水量確保、電気使用の変動特性等の把握により、技術・運用面での課題を整理する。さらに、将来的な導入にあたっての留意事項や、各種課題への対応方策を整理し、持続可能な運用モデル(案)を作成する。

※1　2024 年 10 月 1 日時点の石川県社会増減率 -0.2%（出典：政府統計の総合窓口(e-Stat)（https://www.e-stat.go.jp/））

5．勤 務 地

国土交通省国土技術政策総合研究所　上下水道研究部　能登上下水道復興支援室

石川県七尾市神明町ロ12番地2 NTT七尾ビル3階

6．待遇

① 俸給月額：346,000円～410,000円（令和7年4月現在）

「一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律」第6条第2項の規定に基づき、知識経験等を勘案して決定する。

② 期末手当（ボーナス）：年2回（6月、12月）支給

③ 勤務時間：8:30～17:15（12:00～13:00休憩、フレックスタイム有）

④ 休日・休暇：

- 週休２日制(土日、国民の祝日、年末年始は休み)
- 年次有給休暇：採用の年は（4月採用の場合）1年間で15日。翌年からは20日付与。20日まで翌年繰り越し可能。
- 特別休暇：夏季休暇3日間の他、結婚、出産、忌引きなどの特別な場合は規定日数以内で休むことが可能。

⑤ その他：官舎有り、通勤手当、超過勤務手当有り。

7．応募条件：以下の①～③を満たす者。

① 博士の学位取得者、または採用日までに博士の学位を取得する見込みのある者

② 水道、下水道、生活用水（いずれかでも可）に関する研究実績を有する者

③　研究及び所内業務に必要な日本語能力を有する者

※　ただし、過去に「一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律」第３条第１項第２号の規定に基づき任期を定めて採用されたことがある方は除きます。

ただし、次のいずれかに該当する者は応募できません。

①　国家公務員法第 38 条の規定により国家公務員となることができない者

○　禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者

○　一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から２年を経過しない者

○　日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

②　平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

８．応募締切：令和 7 年 11 月 28 日（金）必着

９．提出書類：

①　履歴書（写真貼付、生年月日、現住所、連絡先と電話番号、電子メールアドレス、学歴（高校卒業以降）、学位、資格、職歴を記入）

②　研究業績関係書類

(1) 業績書（これまでの研究概要、日本語で 2,000 字以内）

(2) 学位取得（もしくは学位取得見込み）証明書

※　大学の規定等により学位取得見込み証明書の発行が困難な場合は応募前にご相談ください。

(3) 成績証明書（最終学歴）

(4) 研究論文リストと主要論文 3 編程度（各 1 部、コピー可）

(5) 業務に関する本人の抱負（日本語で 2,000 字以内）（様式自由、書類は全て A4 サイズ）

１０．応募方法：郵送または電子メール

・　郵送の場合・・・封筒に「応募書類在中」と明記の上、書留で郵送のこと。応募書類は返却しない。

・　電子メールの場合・・・件名に「応募書類送付」と明記し、本文に、所属・氏名・用件・添付書類の種類を明記の上、送付のこと。
上記電子メールの受信を担当者（１３．問い合わせ先参照、以下同様）が確認出来次第、担当者から受信確認の電子メールを応募者に送付するので、締切までに、担当者から受信確認メールが届かなかった場合は、担当者に確認すること。

※　添付ファイルは 20MB まで一度に送付可能。

１１．　選考方法：

「７．応募条件」を満たす者の中から、書類審査（提出された書類から、経歴・研究業績・抱負等から国土技術政策総合研究所研究官として研究の実施に必要な能力等を確認）及び面接（人柄及び対人能力、研究者として必要な説明能力等を確認）に基づき、知識・研究経験、研究目的の理解度、研究意欲などにより、応募者の適性及び能力を総合的に判断し、選考を行う。

１２．　面接予定日：令和 7 年 12 月 11 日（木）（予備日：12 月 15 日（月））

※　対面形式（国土技術政策総合研究所（つくば市旭１番地）にて実施）を原則としますが、国外に在住している等により対面形式が困難な場合はご相談ください。

１３．　書類提出先・問い合わせ先：

国土交通省　国土技術政策総合研究所　企画部　　企画課長　　堀内　智司
主任研究官　　濱田　悠貴

〒305-0804　茨城県つくば市旭１番地
（封筒に「応募書類在中」と明記の上、書留で郵送のこと。応募書類は返却しない。）
Tel:029-864-4343　Fax029-864-1527　e-mail：nil-saiyou-gijyutu@gxb.mlit.go.jp
Web サイト：https://www.nilim.go.jp